

夢洲 IR カジノ用地の液状化対策工事が始まる

昨日 4 日、夢洲の IR カジノ予定地で液状化対策工事が始まった。予定では秋ごろとされていたが、師走の寒い時期の工事開始となった。9 月 21 日にもレポートしたが、大阪 IR 推進局と大阪港湾局は 9 月 19 日、「IR 区域における液状化対策に関する検討結果」を公表した。21 年 12 月に設置された専門家会議の助言を受けて検討したものだ。専門家会議において、以下の内容について妥当性を確認したという。

- ・ IR 区域においては、軟弱粘土層に液状化層が不均一に点在しており、当初想定していた締固め砂杭工法{(SCP)の効果が十分期待できない可能性があることから、より確実な効果が見込めるセメント系固化工法を採用
- ・ 対策範囲としては、建物直下を改良することを基本に、液状化が発生しても建物に被害が生じない対策とし、建物ブロックごとに必要となるセメント改良範囲を決定し、有効性や施工性、経済性を勘案し改良形式や施工方法を選定



当初、液状化対策は対象面積 38ha、改良層厚 25m で 410 億円かかるとされた。それが約 21ha と概ね 3~5m とされたので、想定よりも 155 億円圧縮できる。確か都市経済委員会で、維新の委員が大幅圧縮を評価していたが、当初の想定が妥当であったのか、この金額に収まるのか疑問は尽きない。

さらなる疑問は、液状化対策工事がなぜ環境影響評価の対象にならないのか。現在進められている大阪 IR 環境影響評価準備書のなかで、なぜ取りあげられないかである。10 月 24 日に開催された夢洲の都市計画変更を考える市民懇談会との協議等議事録(要旨)には次のように記載されている。「大阪市が液状化対策を行った上で、IR 事業者に引き渡してから本体工事に着手することになる。液状化対策工事の主体は大阪市であり、IR 事業者ではないためアセスの対象外である。」

報道によると、4 日に始まった液状化対策工事の施工は事業者側が行うが、255 億円の費用は大阪市が負担するという。IR 施設建設に直接関わる液状化対策であり、工事を施工するのが IR カジノ事業者なのだ。これで「大阪市が主体」などと言えるのか。工事は 3 年を見込むというが、来年夏ごろに予定される IR 工事前に土地が引き渡されるのであろうか。

アクセスや工事環境が脆弱な夢洲において、かなり遅れている万博工事にとって、IR 工事は少なからぬ影響を与えるのではないか。関連する陳情書審査が行われる大阪市会の委員会審議にも注目したい。

(2023 年 12 月 5 日)